

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	G C A株式会社
【英訳名】	GCA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上収益 (百万円)	4,234	4,474	26,690
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	396	324	3,493
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益 (百万円)	232	156	2,439
四半期（当期）包括利益 (百万円)	△178	474	1,390
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	19,569	20,909	21,101
総資産額 (百万円)	24,670	30,946	33,853
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (円)	6.13	4.11	64.17
希薄化後1株当たり四半期（当期）利益 (円)	5.55	3.63	57.11
親会社所有者帰属持分比率 (%)	79.3	67.6	62.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,189	△4,792	5,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△461	△30	△521
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△608	△866	△1,214
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	8,196	10,132	15,829

（注）1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準（以下、IFRS）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社による異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及びIFRSに基づく指標（以下「IFRS指標」といいます。）の双方によって、連結経営成績を開示いたします。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、IFRSに基づく営業利益（以下「IFRS営業利益」といいます。）から、当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

なお、前第3四半期まで当社グループは日本基準（以下「J-GAAP指標」といいます。）によって連結経営成績を開示しており、Non-GAAP指標とJ-GAAP指標との間には「のれんの償却」等の大きな乖離がありました。前連結会計年度末よりIFRSへ移行したことによりNon-GAAP指標とIFRS指標において大きな乖離はなくなり、概ね同等の数値となっておりますが、これまでとの継続性の観点から引き続きNon-GAAP指標を開示してまいります。

Non-GAAPベースでの当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなります。

2019年12月期第1四半期の連結業績（2019年1月1日～2019年3月31日）

Non-GAAPベースの連結経営成績

(%表示は、前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前四半期利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する 四半期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年12月期 第1四半期	4,474	5.7	359	△10.0	342	△15.2	180	△28.4	173	△27.5
2018年12月期 第1四半期	4,234	-	399	-	403	-	251	-	239	-

	基本的 1株当たり 四半期利益	希薄化後 1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2019年12月期 第1四半期	4.57	4.04
2018年12月期 第1四半期	6.32	5.73

①当期の経営成績（Non-GAAPベース）

当第1四半期連結累計期間における世界のM&A(*)市場は、完了案件数は前年同期比27%減少したものの、金額は前年同期比11%の増加となりました。市場推移を見ますと、日本の完了案件数は前年同期比で33%減少したものの、金額では146%の増加、米国の完了案件数は前年同期比で31%減少したものの、金額では28%の増加、EMEAの完了案件数は前年同期比で25%減少したものの、金額では1%の増加となっております（トムソンロイター調べ）。

このような市場環境において、アドバイザリー事業の売上は、複数の大型案件がクローズした日本地域で大幅に増加したほか、2016年7月の経営統合によりグローバルプラットフォームを得た欧州地域の売上が引き続き堅調に推移していることから、前年同期比で6%の増加となりました。一方で、当社グループ全体の営業利益については、2018年度にシニアバンカー(*)の採用を強化し人件費が増加したことなどから前年同期比10%の減少となりました。

受注に関しては、日本地域、米国地域ともに新規受注が堅調に推移しているほか、欧州地域においても売り案件の受注増加が継続しており、グローバル全体で引き続き高水準を維持しております。

こうした経営環境の中で当社グループでは、クライアントにとって最善のM&A案件を提案・成約する機能をさらに強化するため、海外現地法人及び国内事務所を設立しております。当第1四半期連結累計期間においてもフランスに現地法人、英国のリーズに現地事務所、国内でも福岡事務所を開設いたしました。これにより、日本、アジア、米国、欧州でバランスの取れたサポート体制が整い、全世界の拠点数も当第1四半期末時点で21拠点へと増加いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上収益4,474百万円（前年同四半期比5.7%増）、営業利益359百万円（同10.0%減）、税引前利益342百万円（同15.2%減）、四半期利益180百万円（同28.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益173百万円（同27.5%減）となりました。

②Non-GAAP指標からIFRS指標への調整

当第1四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される非経常的な項目には、GCA Altiumとの経営統合により発生した株式報酬費用17百万円を含めております。Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年第1四半期	2018年第1四半期	前年同四半期比	増減率（%）
Non-GAAP営業利益	359	399	△40	△10.0
非経常的な項目	△17	△7	△10	-
IFRS営業利益	342	392	△50	△12.8

また、当社グループはアセットマネジメント(*)事業セグメントとして、メザニン(*)ファンドを運営しております。当第1四半期連結会計期間末におけるファンド投資残高は以下のとおりです。

（メザニンファンド投資残高）

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第1四半期連結会計期間末 ファンドによる投資(件数・金額)	3	7,500	5	15,893	7	23,393

注) 営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は7件となります。

注) (*)につきましては下記の用語集を参照願います。

（用語集）

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

1. M&A・・・Merger and Acquisitionの略。企業買収や合併等の総称。
2. パイプライン・・・受注した進行中のM&A案件のこと。
3. クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM&A案件のこと。国内企業同士で行われるM&Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
4. シニアバンカー・・・M&Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
5. プティックファーム・・・独立系M&Aアドバイザー専門会社のこと。
6. クロージング・・・M&A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価が支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。
7. アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド（投資事業組合）という。
8. メザニン・・・メザニン（Mezzanine）とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン（通常融資）とエクイティ（普通株式）の中間に位置する資金調達方法をいう。
9. プライベート・キャピタル・・・ベンチャー企業への資金調達アドバイス事業。
10. ファンドサポート事業・・・プライベート・エクイティ（投資ファンド）やベンチャー・キャピタル・ファンドへの資金調達アドバイス事業。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結累計期間末における資産合計は30,946百万円となり、前連結会計年度末比2,906百万円の減少となりました。その主な要因は、賞与、税金及び配当金等の支払による現金及び現金同等物の減少額5,696百万円、営業債権及びその他の債権の減少額1,383百万円及びIFRS第16号適用等に伴う有形固定資産の増加額3,900百万円によるものであります。なお、資本合計は21,103百万円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は10,132百万円（前連結会計年度末は15,829百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果支出した資金は4,792百万円（前年同四半期は3,189百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期利益324百万円を計上したこと及び、営業債権及びその他の債権の減少額が1,372百万円、賞与支払等に伴うその他の流動負債の減少額が6,354百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は30百万円（前年同四半期は461百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が29百万円あったことによるものであります。なお、今後予定する重要な資本的支出はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は866百万円（前年同四半期は608百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が653百万円及びリース負債の支払額が209百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,961,752	38,990,452	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,961,752	38,990,452	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	38,961,752	-	304	-	154

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 888,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,067,100	380,671	—
単元未満株式	普通株式 5,752	—	—
発行済株式総数	38,961,752	—	—
総株主の議決権	—	380,671	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
G C A株式会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	888,900	-	888,900	2.28
計	—	888,900	-	888,900	2.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）（以下、「四半期連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		15,829	10,132
営業債権及びその他の債権		3,979	2,595
その他の金融資産	8	356	326
未収法人所得税等		206	87
その他の流動資産		337	460
流動資産合計		20,709	13,602
非流動資産			
有形固定資産		1,243	5,143
のれん及び無形資産		9,586	9,893
その他の金融資産	8	1,264	1,262
その他の非流動資産		277	301
繰延税金資産		772	741
非流動資産合計		13,143	17,343
資産合計		33,853	30,946

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		448	583
借入金	8	65	65
その他の金融負債	8	224	862
未払法人所得税等		749	216
その他の流動負債		10,441	4,106
流動負債合計		11,929	5,834
非流動負債			
借入金	8	32	28
その他の金融負債	8	26	3,540
退職給付に係る負債		275	303
引当金		133	133
その他の非流動負債		166	1
非流動負債合計		634	4,008
負債合計		12,563	9,842
資本			
資本金		304	304
資本剰余金		13,855	13,855
利益剰余金		4,613	4,103
自己株式		△795	△795
その他の資本の構成要素		3,123	3,441
親会社の所有者に帰属する持分合計		21,101	20,909
非支配持分		187	194
資本合計		21,289	21,103
負債及び資本合計		33,853	30,946

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	5,7	4,234	4,474
売上原価		△3,157	△3,379
売上総利益		1,076	1,095
販売費及び一般管理費		△675	△755
その他の営業収益		7	8
その他の営業費用		△16	△6
営業利益		392	342
金融収益		3	10
金融費用		△0	△27
税引前四半期利益		396	324
法人所得税費用		△151	△162
四半期利益		244	162
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		232	156
非支配持分		11	6
四半期利益		244	162
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)		6.13	4.11
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		5.55	3.63

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期利益		244	162
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		0	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計		0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△422	312
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		△422	312
税引後その他の包括利益		△422	312
四半期包括利益		△178	474
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△190	468
非支配持分		11	6
四半期包括利益		△178	474

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の再 測定	新株予約 権	その他の 資本の構 成要素合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年1月1日時点の残高	258	13,811	3,504	△795	698	-	2,924	3,623
四半期利益			232					-
その他の包括利益					△422	0		△422
四半期包括利益合計	-	-	232	-	△422	0	-	△422
新株の発行	1	1						-
株式発行費用		△0						-
自己株式の取得								-
配当金	6		△664					-
株式報酬取引							18	18
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替			0			△0		△0
所有者との取引額合計	1	1	△664	-	-	△0	18	18
2018年3月31日時点の残高	260	13,812	3,072	△795	276	-	2,943	3,219

親会社の所有者に帰属する持分

注記	非支配持分		資本合計	
	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年1月1日時点の残高	20,402	147		20,550
四半期利益	232	11		244
その他の包括利益	△422			△422
四半期包括利益合計	△190	11		△178
新株の発行	2			2
株式発行費用	△0			△0
自己株式の取得	-			-
配当金	6	△664		△664
株式報酬取引	18			18
その他の資本の構成要素から利益 剰余金への振替	-			-
所有者との取引額合計	△643	-		△643
2018年3月31日時点の残高	19,569	159		19,728

当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記					その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	新株予約権	その他の資本の構成要素合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日時点の残高	304	13,855	4,613	△795	△389	-	3,513	3,123
四半期利益			156					-
その他の包括利益					312	0		312
四半期包括利益合計	-	-	156	-	312	0	-	312
新株の発行								-
株式発行費用								-
自己株式の取得								-
配当金	6		△666					-
株式報酬取引							6	6
その他の資本の構成要素から利益								
剰余金への振替			0			△0		△0
所有者との取引額合計	-	-	△666	-	-	△0	6	6
2019年3月31日時点の残高	304	13,855	4,103	△795	△77	-	3,519	3,441

親会社の所有者に帰属する持分

注記	株式会社三井物産の連結財務諸表		非支配持分	資本合計
	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日時点の残高	21,101	187	21,289	
四半期利益	156	6	162	
その他の包括利益	312		312	
四半期包括利益合計	468	6	474	
新株の発行	-		-	
株式発行費用	-		-	
自己株式の取得	-		-	
配当金	△666		△666	
株式報酬取引	6		6	
その他の資本の構成要素から利益				
剰余金への振替	-		-	
所有者との取引額合計	△660	-	△660	
2019年3月31日時点の残高	20,909	194	21,103	

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	396	324
減価償却費及び償却費	68	297
受取利息及び配当金	△3	△10
支払利息	0	27
株式報酬費用	18	17
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）	△90	1,372
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）	520	116
その他の流動負債の増減（△は減少）	△3,826	△6,354
その他	28	△24
小計	△2,888	△4,231
利息及び配当金の受取額	3	10
利息の支払額	△0	△27
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払額）	△304	△543
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,189	△4,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△176	△29
長期貸付けの実行による支出	△265	-
その他	△19	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△461	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50	-
新株予約権の行使による収入	2	-
配当金の支払額	△657	△653
リース負債の支払額	-	△209
その他	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△608	△866
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,259	△5,690
現金及び現金同等物の期首残高	12,724	15,829
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△268	△6
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,196	10,132

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

G C A株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の当第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、当社グループ）により構成されています。

当社グループの事業内容は、M&A取引に関するアドバイザー事業を主たる業務とし、M&A周辺業務にも事業展開を図っております。

当社の所在地は当社のホームページ（<http://www.gcaglobal.co.jp>）に記載されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本連結財務諸表は、2019年5月15日に代表取締役 渡辺章博及び最高財務責任者 奥山博之によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは2019年1月1日を適用開始日としてIFRS第16号を適用しております。その結果、下記に記載のとおりリースに関する会計方針を変更いたしました。当社グループは適用開始による累積的影響を2019年1月1日の剰余金において認識する修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を適用いたしました。

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用することを選択いたしました。従来リースとして識別されていた契約にのみIFRS第16号を適用し、IAS第17号及びIFRIC第4号のもとでリースとして認識されなかった契約については、リースであるか否かの再評価を行っておりません。したがって、IFRS第16号に基づくリースの定義は、2019年1月1日以降に締結または変更された契約にのみ適用しております。

① 借手としてのリース

当社グループは借手として、従来、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実施的にすべて当社グループに移転するか否かの評価に基づいて、リースをオペレーティング・リースとファイナンス・リースに分類していました。IFRS第16号では、当社グループは、ほとんどのリースについて使用権資産とリース負債を認識しております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリース資産について、認識の免除規定を適用しております。IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類されていた他の資産のリースについて、当社グループは使用権資産とリース負債を認識しました。

i. IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類されていたリース

移行時のリース負債は、移行日時点の残存リース料総額を2019年1月1日現在の当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しました。使用権資産は、リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額で測定しました。

当社グループは、従来のIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- 残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する
- 適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する
- 延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する

ii. 従来ファイナンス・リースに分類されていたリース

IAS第17号のもとファイナンス・リースに分類していたリースについて、2019年1月1日現在の使用権資産とリース負債の帳簿価額は、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース負債の帳簿価額で算定しております。

② 財務諸表への影響

IFRS第16号への移行にあたり、当社グループは、当第1四半期連結会計期間期首において3,871百万円の使用権資産と4,254百万円のリース負債を追加的に認識いたしました。また、従前の会計基準を適用した場合と比較して当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが209百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが209百万円減少しております。

リース負債を測定する際に、当社グループは、2019年1月1日現在の追加借入利率を用いてリース料を割り引きました。適用した利率の加重平均は2.2%です。

(単位：百万円)

2019年1月1日

当社グループの連結財務諸表で開示した2018年12月31日現在のオペレーティング・リースに係るコミットメント額	4,610
2019年1月1日現在の追加借入利率を用いて割り引いた金額	4,256
2018年12月31日に認識したファイナンス・リース債務	34
－ 認識の免除規定	
－ 短期リース	△48
－ 少額資産のリース	△0
－ 行使することが合理的に確実な延長または解約オプション等	46
2019年1月1日に認識したリース負債	4,289

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下に記載の事項を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(リース)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

当社グループは、修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を適用しており、比較情報は修正再表示せず、従前どおりIAS第17号及びIFRIC第4号に基づき報告しております。

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転しているか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- － 契約が特定された資産の使用を含むか。これは明記される場合もあれば黙示的に識別される場合もあり、特定された資産は、物理的に別個のものであるか物理的に別個の資産の稼働能力のほとんどすべてを表すものでなければなりません。リースの貸手が資産を入れ替える実質的な権利を有している場合は、資産は特定されていません。
- － 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。
- － 当社グループの資産の使用を指図する権利を有しているか。資産の使用方法及び使用目的の変更に最も関連性のある意思決定権を有している場合、当社グループはその権利を有しております。資産の使用方法及び使用目的が事前に決定されているまれな場合には、以下のいずれかである場合に、当社グループは資産の使用を指図する権利を有しております。
 - － 当社グループが資産を稼働させる権利を有している
 - － 当社グループが、資産の使用方法及び使用目的を事前に決定するように、資産を設計した

実務上の便法として、リース資産については非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

この会計方針は2019年1月1日以降に締結又は変更された契約に適用しております。

借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- － 固定リース料（実施的な固定リース料を含む）
- － 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- － 残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- － 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額（当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く）

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積が変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

当社グループは、財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリース資産について、使用権資産及びリース負債を認識していないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

前年度において、リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的に全て当社グループに移転する場合にはファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産及び負債として当初認識しております。当初認識後は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実である場合には見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。リース料支払額は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンにより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法により費用として計上しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積りおよび判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、「アドバイザー事業」、「アセットマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントにおける主要な事業は以下のとおりです。

事業区分	主要サービス
アドバイザー事業	M&Aアドバイザー、デューデリジェンス、プライベートキャピタル
アセットマネジメント事業	メザニンファンド運営

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しております。

各報告セグメントの会計方針は、注記3「重要な会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	アドバイザー	アセットマネジメント	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	4,083	150	4,234	-	4,234
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	4,083	150	4,234	-	4,234
減価償却費及び償却費	△67	△1	△68	-	△68
その他の損益	△3,657	△106	△3,764	-	△3,764
セグメント利益	358	42	401	-	401
その他の営業収益					7
その他の営業費用					△16
金融収益					3
金融費用					△0
税引前四半期利益					396
セグメント資産	24,010	665	24,676	△6	24,670

(注) セグメント資産の調整額△6百万円は、セグメント間取引によるものであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	アドバイザー	アセットマネジ メント	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	4,323	151	4,474	-	4,474
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	4,323	151	4,474	-	4,474
減価償却費及び償却費	△291	△5	△297	-	△297
その他の損益	△3,715	△122	△3,837	-	△3,837
セグメント利益	317	23	340	-	340
その他の営業収益					8
その他の営業費用					△6
金融収益					10
金融費用					△27
税引前四半期利益					324
セグメント資産	30,162	790	30,952	△6	30,946

(注) セグメント資産の調整額△6百万円は、セグメント間取引によるものであります。

6. 配当金

(1) 配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年2月14日 取締役会	664	17.50	2017年12月31日	2018年3月13日

当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	666	17.50	2018年12月31日	2019年3月12日

なお、基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるものはありません。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
M&Aアドバイザー事業	3,935	4,202
デューデリジェンス事業	148	121
アドバイザー計	4,083	4,323
アセットマネジメント事業	150	151
合計	4,234	4,474

8. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。

① 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円
資産：		
貸付金	883	883
敷金	274	274
合計	1,158	1,158
負債：		
借入金	97	97
ファイナンス・リース債務	34	34
合計	132	132

当第1四半期連結会計期間（2019年3月31日）

	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円
資産：		
貸付金	869	869
敷金	287	287
合計	1,157	1,157
負債：		
借入金	93	93
合計	93	93

- 注）1. ファイナンス・リース債務及びリース負債については、IFRS第9号において償却原価で測定する金融負債に該当いたしません。
2. 短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、上表に含めておりません。

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

（貸付金）

貸付金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（敷金）

敷金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ファイナンス・リース債務及びリース負債)

ファイナンス・リース債務及びリース負債の公正価値は、財政状態計算書における重要性が無いため、最低リース料残高に対して当初認識時のリース計算利率等で割り引いた現在価値により算定しております。よって、公正価値は当該帳簿価額によっております。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
株式及び出資金	-	-	462	462

当第1四半期連結会計期間（2019年3月31日）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
株式及び出資金	-	-	432	432

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

(株式及び出資金)

株式及び出資金の公正価値については、主に将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により算定しております。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定は以下のとおりであります。

① 評価技法及びインプット

株式及び出資金の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットを使用した公正価値（レベル3）の評価技法及びインプットは、下記のとおりであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
ディスカウント・キャッシュ・ フロー法	割引率	4.7%	5.0%

② 評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しております。また、測定に高度な知識および経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しております。各四半期末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、部門管理者による公正価値の増減分析結果などのレビューおよび承認を経て、当社取締役会に報告しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	347	462
利得及び損失(注1)	0	0
取得	71	-
処分	-	△30
レベル3からの振替	-	-
その他	△13	0
期末残高	406	432

注1：利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	232	156
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	232	156
加重平均株式数(千株)	37,966	38,072
普通株式増加数 新株予約権(千株)	3,910	5,032
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	41,876	43,105
基本的1株当たり四半期利益(円)	6.13	4.11
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5.55	3.63

10. 後発事象

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、M&Aアドバイザリー事業に係る権利義務を会社分割（以下「本会社分割」といいます。）によって新たに設立する会社（以下「新設会社」といいます。）に承継し、純粋持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

(1) 純粋持株会社体制への移行及び会社分割の目的

当社は、独立系M&Aアドバイザリーファームとして日本、米国、欧州、アジアの21拠点に約400名の経験豊富なプロフェッショナルチームを配し、グローバルヘビジネスを展開しながら成長して参りました。

今後、ますます多国籍化するM&Aマーケットにおいて、クライアントへのサービスをより一層戦略的に対応するため、事業持株会社であるG C A株式会社の日本・アジア事業及びその関連子会社を新設分割設立株式会社へ移管することにより、今後の事業展開を機動的に行うことを目的として、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

かかる移行に伴い、当社の完全子会社としてM&Aアドバイザリー事業を行う新設会社を欧米の事業会社と並列に擁することとなります。

(2) 会社分割の要旨

① 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会	2019年5月15日
分割期日（効力発生日）	2019年7月1日（予定）
分割登記	2019年7月1日（予定）

（注）本会社分割は、会社法第805条に基づく簡易分割であるため、株主総会の承認を得ずに実施するものであります。

② 分割方式

当社を新設分割会社とし、新設会社である「G C Aアドバイザーズ株式会社」を新設分割設立会社とする新設分割であります。

③ 株式の割当

新設会社は、本会社分割に際して普通株式100,000株を発行し、その全てを当社へ割当交付します。

④ 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本会社分割による取り扱いの変更はありません。また、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 分割により減少する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 新設会社が承継する権利義務の内容

新設会社は、本会社分割に際し、当社のM&Aアドバイザリー事業に係る資産・負債、権利義務及び契約上の地位のすべてを当社から承継いたします。

なお、当該分割における債務の承継については、重疊的債務引受の方法を予定しております。

⑦ 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (2018年12月31日現在)	新設会社 (2019年7月1日設立予定)
(1) 名 称	G C A株式会社	G C Aアドバイザーズ株式会社（予定）
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 渡辺 章博	代表取締役 渡辺 章博
(4) 事 業 内 容	M&Aアドバイザリー事業	M&Aアドバイザリー事業
(5) 資 本 金	304百万円	10百万円
(6) 設 立 年 月 日	2008年3月3日	2019年7月1日（予定）
(7) 発 行 済 株 式 数	38,961,752株	100,000株

(8) 決 算 期	12月31日	12月31日	
(9) 大株主及び持株比率	AGCA HOLDINGS LIMITED 26.34%	G C A株式会社 100%	
	渡辺 章博 9.81%		
	MLPFS CUSTODY ACCOUNT 7.73%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 7.05%		
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 5.44%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.16%		
	加藤 裕康 1.58%		
	NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS 1.46%		
	BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC 1.16%		
	野村信託銀行株式会社（信託口） 1.05%		
	NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT 1.05%		
(10) 分割会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）			
決算期	G C A株式会社		
	2016年12月期 （日本基準）	2017年12月期 （国際会計基準）	2018年12月期 （国際会計基準）
純資産又は資本合計（百万円）	19,828	20,550	21,289
総資産又は資産合計（百万円）	27,389	29,055	33,853
1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	503.56	537.42	554.24
売上高又は売上収益（百万円）	18,558	19,769	26,690
営 業 利 益 （ 百 万 円 ）	2,492	1,898	3,479
経 常 利 益 （ 百 万 円 ）	2,660	-	-
税金等調整前当期純利益又は税引前利益（百万円）	2,662	1,853	3,493
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	1,373	1,268	2,439
1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益（円）	43.11	33,49	64.17

〔分割又は承継する事業部門の概要〕

(1) 分割又は承継する部門の事業内容

M&Aアドバイザー事業

(2) 分割又は承継する部門の経営成績（2018年12月期）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	8,440百万円	8,440百万円	100%

(3) 分割又は承継する資産及び負債の金額（2019年3月31日現在）

資産合計 4,149百万円

負債合計 590百万円

2 【その他】

2019年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の金額 | 666百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 17円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年3月12日 |

(注) 2018年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

G C A株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、G C A株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。